

徳島市ダイバーシティ 経営認定企業募集

令和7年

10月31日(金)
〆切



認定制度の概要

▶▶ 徳島市では、多様な人材がその能力を最大限発揮できる機会を積極的に提供し、イノベーションの創出・企業価値を創造する中小企業等を「ダイバーシティ経営企業」と認定しています。

▶▶ 本市に本店もしくは主たる事業所(支店・営業所含む)を有する中小企業者または個人事業主であって、ダイバーシティ経営に向けて、本市が定める認定項目に関して一定の基準以上、取り組んでいる企業を対象とします。

※一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、医療法人、社会福祉法人等を除く

認定を受けるメリット

企業の
イメージ向上

徳島市
広報媒体
によるPR

奨励金交付

認定企業のうち、
特に優れた企業に対し
奨励金を交付



徳島市「ダイバーシティ経営企業」
ロゴマーク

ダイバーシティ経営の効果

✓多様な人材が異なる分野の知識・経験・価値観を持ち寄ることで「**新しい発想**」が生まれる

✓多様な人材が能力を発揮できる環境を整えることで、**効率性や創造性が高まる**

✓多様な人材によって生み出される成果のより、**優秀な人材の獲得、顧客満足度や社会的知名度の向上につながる**

✓自身の能力を発揮できる環境が整備されることで、**社員のモチベーションの向上や職場環境の改善等が図られる**

制度認定要件

- ✓ 認定項目(1)~(3)で各1点以上取得している
- ✓ 合計点数が9点以上になる
- ✓ 下記の要件以外に独自の取組みがあれば、点数加算あり

(1)多様な人材の活躍を促す職場風土

- ダイバーシティ経営理念の共有
- 経営者と従業員の対話の機会確保
- ダイバーシティ経営に向けた従業員の意識啓発
- 業務内外での活発なコミュニケーション

(2)多様な人材が柔軟に活躍する仕組み

- 多様な人材の積極的な採用
- 柔軟な働き方(例:フレックス 度、テレワーク制度)
- インターンシップやトライアル雇用の実施
- 副業・兼業の許可
- 従業員の能力開発への投資
- 従業員の特性を踏まえた業務内容の配慮・環境整備

(3)仕事と生活の両立ができる環境

- 長時間労働の抑制に向けた取組み
- 年次有給休暇の取得促進に向けた取組み
- 独自の休暇制度(アバ-カー-休暇、ボランティア休暇 など)
- 法令を超えた育児休業・休暇制度・介護休業・休暇制度
- 男性の育児休業・休暇の取得実績
- 育児・介護休業からの復帰支援
- 再雇用制度

● 制度認定の流れ



- (1) 徳島市ダイバーシティ認定要件該当表を確認し、自らの取組みが認定項目・要件を満たしているか確認してください。
- (2) 申請書に記載された、企業略歴・主な取組み・成果は、奨励金の交付決定のための審査に用います。

申請方法・様式等、詳しくはホームページをご覧ください ▶▶

徳島市 経済部 経済政策課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地(徳島市役所3階)

電話:088-621-5225

Eメール:keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp

